

長崎における阿蘭陀通詞に関する考察

— 地役人としての立ち位置とその評価をめぐって —

田中深雪

(大東文化大学)

This paper discusses issues regarding the position and their contribution of Dutch-Japanese interpreters based in Nagasaki during the Edo period. The position interpreters held under the feudal system was different from the position of modern interpreters: Interpreters were, in essence, town officials, reporting to the Nagasaki magistrate's office. Their inquisitive minds and intellectual curiosity played a role in the rise of Western learning in Japan. However, there are many criticisms of the interpreters in the existing literature indicating that the contributions they made are relatively small. Because ethics, professional missions among interpreters at the time were different from today, it is not appropriate to judge their words and deeds based on today's values. That said, what happens when individuals serving as interpreters were made into tools of national politics? Studying the practices of interpreters at the time is meaningful in terms of reconsidering the practices of today's interpreters.

1. はじめに

本稿は、幕藩体制下における長崎の阿蘭陀通詞（以下通詞と略）の地役人としての立ち位置と、それが当時の通詞に対する評価に及ぼした影響について考察することを目的とする。幕藩体制下における通詞の立場は、現代の通訳者とは大きく異なっていた。彼らは基本的には長崎の奉行所に奉仕する役人であり、総じて長崎奉行と阿蘭陀商館との外交・貿易交渉を弁ずる通訳官兼貿易官（片桐 1985）であった。そのため彼らには、常に幕府側の人間として、その職務を遂行することが求められていた。当時の通詞たちの活躍や偉業については広く知られている。彼らの中には、出島勤務を通じて天文学や医学を学んだ者がいた。その中でも「阿蘭陀経絡筋脈臟腑図解」を訳した本木良意（1628-97）、各種オランダ語の医学書を刊行した吉雄耕牛（1724-1800）、

TANAKA Miyuki, "Dutch-Japanese interpreters as local officials of Nagasaki: Their position and their contributions," *Interpreting and Translation Studies*, No.15, 2015. Pages 55-74. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

それに翻訳によって我が国に初めてコペルニクス¹の太陽中心説（地動説）を紹介した本木良永（1735-97）などはよく知られている¹。このように海外からの情報が限られていた時代、彼らの異文化に対する探求心や知的好奇心は、蘭学の興隆の一翼を担った。そして蘭学はやがて洋学へと発展し、明治という新しい時代の中で、日本が近代国家として目覚ましい発展を遂げていく際の推進力の一つとなった²。

このように大きな成果をあげた通詞たちであるが、その一方で、現存する文献の中には、彼らに対する批判も残されている。オランダ人側からは、自分たちの意図を歪曲して日本人側に伝えているという不満や不信感が常にあった。また日本人側からは、通詞たちに対する厳しい眼差しが寄せられていた。さらには、通詞たちは忠誠を誓った幕府に対して、情報操作を行っていたということを示唆する文献も残っている（松方 2010a）。彼らはどうしてこのような行為に及んだのであろうか。彼らの職業に対する倫理観はいかなるものであったのだろうか。

本稿ではこれらの疑問に対して、近世という時代背景、江戸と長崎との政治力学、地役人の利権、封建社会における身分や家族制度などを手掛かりに考察する。改めて述べるまでもないが、現代の日本で活躍する通訳者と当時の通詞たちの置かれた状況は大きく異なり、我々の尺度で彼らを評価することは適切ではない。しかし、この時代の長崎のオランダ通詞たちのように、地役人という低い身分で国家体制の中に取り込まれ、オランダ人支配のための一装置という役割をも背負わされながら通訳業務に従事させられた場合、いかなることが生じるのか。当時の通詞たちのあり方を考察することは、現代の通訳者の存在を見つめ直す意味でも意義深いと思われる。

2. 長崎阿蘭陀通詞について

2.1 通詞たちが活躍した時代と都市長崎

初めに、通詞たちが活躍した時代と場所について概観する。江戸時代、日本は「四つの口」によって海外とつながっていたとされている。それらは朝鮮半島との交流が行われていた「対馬口」、薩摩藩と琉球との交流が行われていた「薩摩口」、アイヌとの関係を管轄した「松前口」、そして唐人とオランダ人³を管轄した「長崎口」である（松方 2010a）⁴。このなかで江戸時代を通じて、西洋との接触が最も大きかったのが長崎であり、そこを舞台にオランダ側との交渉の最前線に立たされていたのが通詞である。これまで、彼らが活躍した江戸時代においては、日本は諸外国に対して固く門戸を閉じ、いわゆる「鎖国」状態であったと伝えられてきた。しかし、近年の歴史研究の流れの中で、当時の国家方針や対外関係の在り方から見て、「鎖国」という言葉が呼び起こすような閉鎖状態ではなかったとの考え方が広まりをみせている（トビ 2008, p. 78）。この点は、通詞たちの活動を俯瞰する上でも念頭に置いておく必要がある

る⁵。

さて、通詞たちの活躍の舞台となった長崎は、九州の北西部に位置する港町で、中世から西洋諸国との交流が深く、キリスト教の信者も多い地域であった。しかし織豊時代を経て徳川政権が全国支配を固めるに伴い、キリスト教に対する弾圧が強化された。その後、長崎は幕藩体制下における最大の貿易都市として、唐やオランダとの交易による多大な収益を保証され、大いに栄えることになる⁶。そのありさまについて、長崎市中全体が一種の貿易商社となったと本馬（2009, p. 2）は表現している。このような都市は当時の日本においては珍しい存在で、そこに住む人々は商社活動に組み込まれていった。一方、都市の基本構造は徐々に複雑な形で構築され⁷、江戸と長崎の力関係も次第にその影響を受けることとなる。その特徴について唐津（2012, p. 36）は次のように述べている。

江戸時代の長崎は幕府が直接管理する天領であったため、江戸から派遣された長崎奉行によって統治されていた。しかし、長崎奉行と奉行の下に連なる幕府吏員の任期が短いため、行政の実質的な支配は地役人が握っていた。地役人が強力な力を持つことができたのは、貿易都市長崎での仕事が複雑であり、高い専門性が要求されるものであったからに他ならない。

長崎奉行の数は、初代の小笠原為宗（1603 年着任）から、最後の中台信太郎（1868 年着任）まで、判明しているだけでも 120 名を超えており⁸、上記、唐津が指摘するようにその任期は短かった⁹。一方、長崎の地役人たちは通詞を含めて都市に深く根付いており、地域のなかで長期に渡って業務に携わっていた。

2.2 通詞の成立過程

次に通詞の成立過程について、主な先行研究を参照しつつ、その歴史を辿ってみる。1637 年の島原の乱を受け、キリスト教徒への取り締まりを一層強化した幕府は、1639 年にはポルトガル人の来航を禁止、追放した。一方、徳川政権への忠誠を示したオランダに対しては、キリスト教の布教活動を行わないことを前提に貿易を許可する。

その後 1641 年に、幕府は平戸にあったオランダ商館を長崎の出島に移転させた。その際、商館に雇われていた平戸の通詞たちの多くは一緒に長崎に移っていった。この移転は、通詞たちにとって単なる物理的な移動ではなく、以下のような質的転換を伴っていたと荒野（1993, pp. 255-256）は述べている。

- 一、通詞は（オランダ）商館を離れ、長崎奉行管轄下の通詞とされた。商館の貿易、渉外、維持管理などのすべての役割は、長崎奉行の管轄下で長崎町人が担うことになった。
- 二、通詞はオランダ人の代理人・代弁者である以上に、彼ら（オランダ人）の監視、監督をおもな役割とすることになった。
- 三、通詞業務への専念義務を命じられた。平戸時代までは、通詞自身も貿易に関わり、あるいは貿易を仲介していたが、それが禁止された。通詞という職能が権力によって特定の個人に固定され、やがて世襲されるようになった。

このように通詞たちは、それまでの雇用主であるオランダ商館の管轄を離れ、それ以降は江戸幕府の下で長崎の地役人として、オランダ人を監督する側の立場につくこととなった。またこの移転で、長崎の出島にオランダ人を移住（収容）させたことにより、オランダ通詞をはじめ、出島への出入りを許可された一部の日本人たちが、出島に長期滞在中のオランダ人（一部他の出身国の人々も含めて）と日常的に接し、貿易や日用に必要な対話を行うなど（言語）接触が可能な場ができあがることになった。

2.3. 通詞の主な任務

では通詞たちが従事していた業務を詳しく見てみる。彼らは基本的には長崎奉行所に奉仕する町役人であり、長崎奉行と出島のオランダ商館との外交・貿易交渉の事務を担当した。このような役割を担った役人団は、当時の日本の他の都市には見られない特異な存在であったと思われる。

彼らは蘭船が入港すると、荷物の積み下ろしの指示、荷揚げされる貨物の中身の点検や調査、禁制品の改め、記録、通弁、和解など多岐に渡る業務に携わった。またオランダ人に対する監督、監視に関わる業務として、乗船してきた人員の点呼や彼らの乗船名簿の和訳作業を手始めに、オランダ人たちが滞在する出島における諸雑務を担当するなど、その業務は多岐に及んだ。

特記すべきは、当時のオランダ船は単に海外からの貿易品だけではなく、雄藩の諸大名らにとって垂涎的となっていた最新の西洋文化や海外情報をもたらしていた点である。通詞たちは蘭船を通じて入手した海外からの情報をいち早く取得し、日本語

に訳し風説書にまとめて幕府に提出するという重要な役目も担っていた¹⁰。

さらに彼らの仕事として重要だったのは、オランダ商館長の江戸参府を仕切ることであった。当時、オランダ商館長（カピタン）¹¹は、日本と貿易を許されたヨーロッパ人に選ばれたことの見返りとして、1633年から1850年までは年に1回ほど（後に4年に1回に改定）、出島から江戸の將軍のもとへ、海外からの「献上物」を携えて「お札」の挨拶に「参府」の旅を行った。これを「カピタンの江戸参府」、とか「お札参り」「拝礼」と呼んでいる（片桐 2008, p. 23）。この参府旅行が滞りなく行われるために必要な宿の手配、滞在先との連携、諸準備、通弁や和解の作業、將軍との謁見に関わる一切の業務など、実に多様で煩雑な仕事を首尾よく取り仕切ることが、その年の当番通詞の大きな任務であった。このように通詞は、江戸幕府の政治制度の枠組みに取り込まれ、オランダ語の通弁や和解などの業務に従事するだけでなく、種々雑多の業務を担っていた。

2.4 通詞の社会的地位

次に通詞の社会的な地位について見てみる。長崎で重要な任務に就いていた通詞であるが、彼らには細かい職階が決められていた。当時の諸役人帳、分限帳、それに代々通詞を勤めた家の由緒書等を調査した原田（2003, p. 45）によると、通詞の職階は時代を経るごとに増えていったが、基本的には大通詞、小通詞、稽古通詞の3つで構成されており、その後、時代を経るにつれて業務内容が多様化、複雑化するに伴い、諸立会通詞、御用通詞、通詞目付、小通詞助、小通詞並、小通詞末席、口稽古（稽古通詞見習）などの諸職が増設されていった。

では当時の社会の中で、通詞はどのような位に属していたのだろうか。ここでは江戸時代の役職と役料を、身分を見極める上での指標として判断した唐津（2012 p. 37）の説を援用する。それによると、当時は「扶持を貰っている」ことと「帯刀が許されている」ことが武士の条件とされていた。この条件に従うならば、大通詞、小通詞までは大小2本の刀を持つことが許され、扶持が給されていたため、武士の格であったことがわかる。一方、それ以外の通詞職に就いていた者は町人であったと考えられる。

所属する階級によって身分が厳しく定められていた江戸時代において、一部の通詞たちだけでも武士という高い地位につくことができたことは、社会における通詞の立ち位置を考えるうえで興味深い。彼らがそのような地位を得ることができた背景には何があるのだろうか。当時、海外との交渉の最前線に立つ通詞たちの社会的地位を保障し、支配を強化しておきたいという政権側の強い意向が働いた可能性が大きい¹²。

また社会の変化の影響も考えられる。江戸時代も時代が下るにつれ、通詞のような専門的、技能的な業務を行う集団に対する世間の評価は次第に高まっていった¹³。

しかし、たとえ一部の通詞たちが武士扱いをされていたとしても、通詞職全体として考えるなら、彼らは武士と町人との中間的な存在（唐津 2012, p. 38）と見なされていたと考えるのが妥当であろう。身分に関して言えば、当時は土農工商とその周辺に位置する階層の区別が存在していたが、人々は可能なら武士、あるいは士分待遇、そのままでも士分的な表彰の一部分でも許されることを望んでいた（深谷 2005, p. 8）。町人待遇であった通詞たちの中には、自分たちの社会的な地位を少しでも上げ、俸禄を増やし、人から見下げられることがないようにしたいという「身上り願望」のような出世欲も強く存在していた可能性がある。そのことを示す例として、通詞による帯刀許可の訴えが残されている¹⁴。当時、武士の象徴である刀を所持して勤務したいという願いが常にあったとしても不思議はない。

3. オランダ側との関係を通して

3.1 オランダ側の不満

次にオランダ側との関係を通じて、通詞について考えてみる。長崎の地役人となった通詞たちは、オランダ商館の人々を監督、管理をする立場となったことはすでに述べた通りだが、それは商館側からすれば、通詞に対する考え方を一変させることになった。平戸から長崎への移転を命じられた商館長の日記には、そのことを顕著に示す記録が残っている（松井 1997 p. 3）。通詞たちが自分たちの動向を逐一上司に告げていること、検使らと共に船を臨検し、キリスト教の装飾品の類を報告していること、オランダ側からではなく幕府から給与を与えられていることなどが克明に書かれており、通詞に対して警戒心を抱いた様子が明らかである。

長崎移転後、オランダ商館側は出島という限られた空間においてのみ居住を許可される。当時の出島は周囲 520 メートル余、面積 14,500 平方メートルの扇形の築島であった（金井 1993, p. 35）。そこは湾に突き出た場所にあり、変わりやすい天候の影響をまともに受け、蔵や家はすぐに傷んでしまうひどい有り様だった（西 2004, p. 7）。狭い島で不自由な暮らしを強いられたオランダ側の不満は募り、その矛先が島に出入りする通詞たちに向けられた。

通詞との関わりが深かった歴代の商館長や関係者の中には、通詞への不満を書き残している者がいる。そこには、通詞が「自分たちの命じた事を奉行に伝えていない」、「海外からの貴重な品々の一部を横流ししている」など、厳しく批判する言葉が残さ

れている。17世紀末に長崎出島商館付医師として日本に來日したドイツ人医師ケンペル (Engelbert, Kämpfer 1651-1716) は、「通詞なる属僚団につきて、その誤謬の多き通弁と、自分勝手なる狡猾により、日・蘭の貿易が行われている」と書き残している。彼の目には長崎通詞というのは「徹頭徹尾、唾棄すべき低劣な小役人」(杉本 1990 p. 41) と映ったのであろう。

オランダ側からの不満はその後も時代を通して散見されるものの、苦情の大半は表沙汰にはならず、まして通詞の進退に関わることはなかった(松井 1997, p. 13)。そもそも自分たちの立場が危うくなるようなオランダ側からの不満や苦情を、通詞たちがまともに自分の上司に取り次ぐということはありません。そのことでオランダ側は一層苛立ち、通詞への不満を募らせることになる。

3.2 通詞の語学力への批判

オランダ側からの不満の中には、通詞の語学力に対するものも多かった。オランダ側の資料に残された批判の例を、永積 (1991) や山東 (2013) は詳しく紹介している。ここではその中から代表的なものとして、通詞たちと関わりが深かった歴代の商館長や関係者によるものを選び紹介する。まず 17 世紀に來日した前述のケンペルだが、彼は内通詞の語学力について以下のように評している。

・・・十人いても、その中でまず一人としてオランダ語を話せるものはおらず、わずかにこれまでオランダ人のところで給仕として働いたことのある者たちだけが、多少オランダ語がわかるといった程度である。

(永積 1991, p. 10)

また 18 世紀にオランダ商館付の医師として來日したスウェーデン人のツンベルク (Carl Thunberg 1743-1828) は、通詞について次のように評している。

歳をとつた通訳はかなり正しい和蘭語を話すものが多い。然しその語は欧州で話されるものとは、文章の構造に於いて、また発想に於いて、非常に違つていて、時には想像以外のおかしな言葉や、奇妙な言ひ廻しをすることがある。なかには全然和蘭語をよく了解していないものすらある。

(ツンベルク, 山田訳 1966)

18世紀末にオランダ商館長として来日し、17年間日本に滞在したドゥーフ (Hendrik Doeff 1777-1835) の批評も残っている。彼は滞在期間が長く、蘭和辞典『ドゥーフ・ハルマ』(1833) を完成した人物としても知られている。彼は『ドゥーフ日本回想録』の中で以下のように述べている。

私が、日蘭両国語の対訳辞書を作成したい、という考えを抱いたのは、日本の通詞が話すオランダ語は全くひどいもので、翻訳でも多くの言葉を完全に間違った意味にとっている、という経験からである。

(ドゥーフ, 永積訳 2003, p. 211)

彼は当時の通詞たちが使うオランダ語は日本語の影響が色濃く、ピジン化して解りづらいものに変質してしまっていたことを憂いていたようである。このような状況を変えるべく作成された彼の辞書は、結果的に幕末まで日本人に活用される最大・最良の辞書となった (鳥井 1996)。

一等事務官として19世紀に来日したフィッセル (Johannes Gerhard Frederik van Overmeer Fischer 1800-1848) は、きわめて勤勉でまた言葉にも非常に熟達した数名の (通詞たちの) 存在を認めながらも、一般的には通詞たちのうちでオランダ語に巧みなものはわずかであると評している (フィッセル, 庄司・沼田訳 1978, pp. 181-183)。

通詞の語学力に関しては、幕府も少なからず問題視していた記録も残っている。板沢 (1959, p. 136) によると、1715年長崎奉行大岡備前守の出した「阿蘭陀通事法度書」に、「口の通辯能、阿蘭陀文字の読書等も精出し、相励て鍛錬の者、於有之は其年齢に無座別、可有褒美候事」とあり、オランダ語の学習に励んだ者には年齢に関わらず、褒美を与えるとしている。穿った見方をするならば、褒美を使って奨励する必要があったということでもあろう。

だが、ここに挙げた数例の評価でもって通詞たちすべての語学力を評価するのは公平ではない。たとえば、Clements (2015, p. 155) は下位に位置する通詞たちの中には語学力が不足していた者がいたことを認めつつも、(研究者の間では) 通詞たちの語学力や蘭学への貢献が矮小化されてしまう傾向があることを指摘している。

There has been a corresponding tendency to dismiss their language abilities as insignificant and to conclude that their contribution to Dutch studies movement was minimal.

実際、通詞の中には優れた語学力と教養を備えた者も多くいたことは広く知られている。その中の一例として、鳥井（1996, pp. 51-52）は、通詞の中には、『ドゥーフ・ハルマ』の作成に携わった優秀な通詞、吉雄権之助(1785-1831)、中山作三郎(1785-1844)、ら 11 名など逸材がいたことを指摘した上で、オランダ側からたびたび指摘された通詞の会話力のなさは、通詞自身よりもむしろ、人材の育成と保護（尊重）を怠った幕府に責任があると述べている。通詞の育成においては、単にオランダ語や通弁、和解だけでなく、日本語や漢語、教養科目なども含めて系統立てて指導することが必要であるが、幕府が指導のため公的な教育機関（学校）をオランダ通詞のために設立したという形跡は見当たらない。公的な語学教育機関の設置は、海外とのやり取りが急増した幕末まで待たねばならなかった。幕府にとってオランダ通詞の語学力は、喫緊の課題とはならず、時代によって何らかの支援があったとしても、基本的には自分たちの力で学ぶというのが実情であったと推測される¹⁵。

3.3 通詞との摩擦 - 日本語学習の許可

17 世紀、オランダ側は日本語の学習許可をめぐって、通詞と摩擦を起こすことになる。当時、西洋人の日本語学習は禁じられていた。そこでオランダ側は自分たちの訴えが通詞たちによって遮断されていることに対する不満から、日本語習得の許可を幕府に求めるようになる。彼らは日本語を自在に操ることができるようになれば、通詞抜きで貿易取引や折衝が可能になると考え、約 40 年間に渡って「訴状」を奉行に送った。その一つ、1675 年の Maetsuijcker オランダ総督が出した和文の訴状の一部を紹介する。

・・・つうじ共、おらんだのくちをしかとぞんぜず候へは、なにことを申あげたく候へともまかりならず、めいわくにぞんじたてまつり候、願わくはおらんだ人に御しやめんをかうぶり候は、日本の口を少しづゝしらせ、しぜんのときのために、しかるべきかとぞんじたてまつり候、・・・

通航一覧卷百五十七 『そじやう』より （林 1967, p. 297）

この訴状には、通詞たちのオランダ語が未熟なため、何を申し上げたくても出来ず困っており、ついでには日本語学習の許可を頂きたい旨、オランダ総督の署名入り、毛筆で書かれている。この訴状を受け取った日本側は、その後、公式に日本語学習を一部

のオランダ人に許可することになる。

・・・ language study was officially approved in reaction to the 1675 letter. As a result of what they had experienced during their four-decade long letter writing campaign, the Dutch concluded that it was the best to feign compliance with Japanese custom, while going their own way.

(Van Daalen, 2010 p.120)

しかしながらオランダ側は、交渉の過程で次第に日本語を習得することによって生じる通詞たちとの摩擦の方を懸念するようになった。オランダ人の日本語習得は、通詞たちの権益を大きく損ねるものであるため、妨害や報復も予想できた。その結果、オランダ側は日本の慣習を遵守した「ふり」をして公的な日本語学習は放棄し、日本語が理解できても、日本人の前ではわからない「ふり」をする方法を選んだ。オランダ側としては、その方が諜報活動に役立つとの判断が背後にはあったとされている。

4. 通詞の存在

4.1 通詞としての資質

ここからは当時の社会における通詞の存在について、その資質、所業と幕府の対応を通して考えてみる。これまで見てきたように、通詞たちは江戸時代を通して、西洋との交渉の最前線に立ち続けた。言葉や文化が大きく異なる人々と対峙する彼らには、どのような資質が必要と考えられていたのであろうか。その手掛かりとなるのが、通詞たちが職務を拝命する際に提出した宣誓文である。そもそも江戸時代においては、主君のためにその役儀を果たすのが務めとされ、これは『御為第一』などと称されていた。すなわち幕府直臣なら將軍、大名家臣なら大名の「御為」に役儀を果たすということである。そして家臣は役就任にあたり、誓詞（誓約書）を提出していた（高野 2015, p. 42）。

通詞の場合も同様に宣誓文を提出し、幕府に対して忠実に任務を果たすことを誓った。その例として、1771年から毎年提出されていた小通詞助を対象とした「阿蘭陀通詞起請文」（巻物）の一部を紹介する。これには職を拝命した35名の署名、花押血判があり、蘭通詞の職掌を知る上に好史料（板沢 1959, p. 138）となっている。

起請文前書

- 一 商売方ニ付而者、万端正路ニ取計、直組等之儀、別而依怙最負なく、厳密二通弁仕、持渡之品々日本之相場等仮初ニも咄合仕間舗候、並出嶋出入商人と申合手段ケ間舗儀毛頭仕間敷候、且又御勘定之外、阿蘭人より聊之品たり共、一切受用仕間舗事、
- 一 阿蘭陀人より被仰渡候儀、具二通弁仕勿論、阿蘭陀人申上候儀、不残置可申上候、且又阿蘭陀人之最負荷担仕間舗事、

ここで通詞たちは厳密に通訳を行うこと、出島に出入りする商人と申し合わせをしないこと、オランダ人の言ったことは残すことなく申し伝えることなどを宣誓している。この文書からは、当時の通詞の「規範」の一端を読み取ることができる。通詞たちを管轄していた長崎奉行などの役人たちは、彼らが直接、外国人との貿易や金銭書類の授与という実務に携わることから、金銭的な誘惑に負けない強い意志と明確な判断力が必要であると考えていた。通詞には単に語学力が優れているということだけでなく、人物的にも立派な人格者であることが資質として求められていたと言えよう。この点は、現在の通訳者と相通じるものがある。

4.2 通詞の所業

しかしながら、幕府に宣誓し職を拝命した通詞たちではあるが、非難されても仕方がない所業の記録も残っている。たとえば職務で知り得た情報を自分たちの都合で改ざんするなど、明らかな意図的操作を行っていた疑いがある。松方(2010a pp. 245-246)は、通詞たちが翻訳に際して、単なる意識や抄訳にとどまらない内容上の改変を加え、自分たちにとって都合の良い翻訳に作り変えている様子を示す例を紹介している。

・・・オランダ人の書いた文章「下記署名者である両商館長は、対馬の領主の 4500 斤の胡椒の注文に関して、今後毎年持ち渡られるであろうことを貴下〔会所調役〕に請合います。それ〔対馬藩主注文の胡椒〕は、昨年に詳細な注文が〔オランダ通詞によって〕なされなかったために、持ち渡られませんでした」に対する、日本語の答えは、(中略)「昨年のオランダ人に対する注文の仕方に不備があった」というオランダ人の主張が全く無視され、「胡椒山地からバタフィアへの船の到着が遅れた」という理由にすり替えられている。

この史料が正しいと仮定するならば、通詞はオランダ人の発言を自分たちの都合に合わせてすり替えて伝えていたことになる。また、訳の「すり替え」を超えて、長崎か

ら江戸まで伝わる間に情報そのものが「消えてしまった」という記録まで残っている(松方 2010b, pp. 65-66)。この場合も、何らかの理由で通詞たちが伝えるべき情報を消し去ってしまった公算が高い。

ではなぜ、このような所業が見過ごされてしまったのであろうか。当時は、通詞には目付がついており、その言動は警戒されていたはずである。また通詞同志で互いの行動を見張っていたことも知られている。推測の域を出ないが、可能性として残るのは、通詞たちの行動を周りが黙認していたという疑いである。実際、当時、長崎の地役人の間では、利権が絡んだ汚職や収賄が広く行われていたことが知られている¹⁶。通詞たちが他の町役人と共同して、利権を求めて行動していたという可能性も無下に否定することはできない。

このように、当時はオランダ語を理解できる者の数が限られていたことも影響して、海外との交易による利益が何よりも必要だった長崎口特有の力学が、通詞たちの行いに大きな影響を及ぼしていたことは否定しがたい。しかし、そのことが結果として、通詞職全体に対する信頼性を失わせ、社会における根強い偏見を生みだしてしまった。

4.3 幕府側の対応

では幕府は通詞のこのような所業に対して、どのように対応していたのであろうか。ファンダーレン(2013 p. 211)によると、この時代の刑罰は極めて厳格で、比較的軽い犯罪の場合でも度々極刑が課され、刑罰は親類にまで及んだ。些細な違反や借金の問題は、本来は通詞同志によって処理されたが、ことが大きくなり、公にされたり、江戸から派遣されてくる奉行の耳に入ったりした場合は、逃れるすべはなかった。幕府が通詞を厳しく罰した事例としてはシーボルト事件が知られている(鳥飼・平塚 2013)。また長崎に残されている『犯科帳』には、1790年に当時の大通詞であった吉雄耕牛、檜林重兵衛、本木仁太夫など大物の通詞たちが、オランダとの交易において不当な処置を行った件で処分された記録も残っている。彼らが処分を受けた理由の中に、蘭文には洩れているのにそうではないように日本語に訳して、書類を提出したという翻訳上のミスがあったとされている(杉本 1990, p. 44)。だが一説によると、この件は通詞たちの贅を戒めるための幕府側の口実であったとも伝えられており、真相は不明である。

また、違反行為の判断基準が現代の社会通念とは異なっているケースもある。その一つが、職業上の特権を利用した金儲けに対する幕府側の反応である。例えば本馬(2009 p. 32)は、通詞たちが海外からの品々を特権的に入手し、それを転売して利益を得ていた様子を次のように紹介している。

(通詞たちは)上級地役人共通の特権ではあるが、自分たちが必要なものを注文し(誂物)、除物といって優先的に輸入品を購入することもできた。ドドネウスの『草木誌』やパレの外科書といった蘭書を入手して学識を深める通詞がおり、

かつこれを転売してもうけることもできたというわけである。とりわけ天鷲絨などの織物類、サフランなどの薬種をうまく商売すれば利益は大きい。

現代では役人にも通訳者にも、このような特権はない。さらに通詞たちは海外からの品々だけでなく情報（機密も含む）も売っていた。彼らは西国諸藩との「出入り」関係を結び、通詞という役職からのみ得られる希少な情報を提供することにより、莫大な見返りを得ていた。そのようなことがなぜ可能だったのであろうか。この点について松方（2007, pp. 10-15）は、当時は役務上知りえた情報をどう扱うか、原則としてその役人の裁量に任されていたと考える方が自然であるとしている。現代では役人でも通訳者でも、業務上知り得た情報を希望する他者に売って利を得るという行為はたちまち違反として罰せられるが、当時はそれが許容されていたということであろう。だが、通詞たちによる言動が実際どこまで許されたのか、その線引きは不明確で、幕府や長崎奉行など時の権力者たちの思惑に左右され、翻弄される場面も多かったのではないかと推測される¹⁷。

5. 通詞に対する評価

では、ここまでの考察を踏まえつつ、現代の通訳者の視点から通詞をどう捉えるべきか、その評価の問題について考えてみる。本稿の冒頭で述べたように、価値観や社会制度が大きく異なる時代に生きた通詞たちを、現代の尺度で評価しても適切とはいえない。しかし、例えば 16, 17 世紀のスペインの植民地における通訳者の役割に関する研究を行っている Giambruno（2008）は、過去に通訳者に起きた事象を精査することによって、我々は新たな知見を得ることができると述べている。また通詞の歴史的貢献とマージナル性に関する論文の中で灘光（2007, p. 89）は、通詞の状況をそのまま現代の通訳者に当てはめることには当然無理があると指摘しつつも、通詞たちの経験の一端には、今日の通訳者の一部にも通じるところもあるのではないかと述べている。近世という時代の中で国家体制の中に取り込まれ、周囲からの圧力のなかで、通訳や翻訳の業務を担い続けた通詞たちを考察することは、現代の通訳者の存在を見つめ直す意味において意義深い。

通詞に対する評価を考察する場合、その職業意識の根底にある倫理感の問題に直面する。地役人という立場に置かれた通詞と、現代の通訳者との異質性を考慮しても、両者の職業意識に関する違いは避けがたいものがある。因みに現在では、通訳者はその職務を適切に行うために高い倫理観が必要であるとされている。それはクライアントだけでなく、通訳者自身の身を守るためにも欠かせない。武田（2013, p. 48）によると、世界の翻訳者・通訳者団体の多くも倫理規定を定めており、構成員が規定を守

るように研修や啓蒙活動を行っている¹⁸。

一方、江戸時代にはそのような倫理規定は明文化されてはいなかったものの、通詞は任務拝命に際して、自らの行いを律して職務に従事する旨、幕府に宣誓していた。だがこれまで見てきたように、そこで誓ったことは必ずしも遵守されてはいなかった。では彼らが規範から逸脱するような行動を取ったのはなぜだろうか。

その理由として二つの要因を考えることができる。一つは、長崎口における力関係が及ぼした影響力である。通詞たちが規範に反してまで、情報操作などの行動に走った裏には、自分たちの保身だけでなく、長崎口の権力者側などからの圧力もあったと考えても不思議はない。江戸時代を通じて通詞は幕府より、むしろ都市長崎、つまり自分たち自身の利益を優先して行動していたとされている(松方 2010a, p. 244)。長崎、出島などの狭い都市空間において、通詞が目付や仲間を欺き、独自の意志で秘密裏に情報操作を行えたとは考えにくい。通詞の情報操作の裏に、事実を「正しく」伝えれば不利益を被る関係者の存在があったと考えるのが自然である。厳しい階級社会の中で生きる通詞が、上からの命令を拒絶できるはずもない。

もう一つの要因として考えられるのは、当時の社会システムにおける「家」という存在が及ぼした影響である。個人が尊重される現代とは異なり、家父長的な家族制度が人々を支配していた。通詞は世襲制で、代々受け継いできた技能を次世代に繋いでおり、後継者の育成は一族の死活問題でもあった。そのような状況下では、一人の通詞の失態は本人だけでなく家族、親類にまで害が及んだ。通詞家として、たとえ幕府を欺いてでも「家」を守るためには仕方がないという気持ちが生じたとしても、不思議ではない。だが、そのような行動は、結果的に通詞に対する信頼性や社会的評価を損なうことにもなった。この二つの要因はすべてではないとしても、当時の通詞たちの逸脱行為に少なからず影響を及ぼしていたのではないだろうか。

では、このような通詞をどう評価すべきであろうか。度を越した許しがたい行状に対しては厳しい評価が下されても仕方がない。とは言え、現在とは職業意識と倫理感の尺度が大きく異なる時代であったこと、また当時の封建的な力関係の下、個人の存在が軽んじられていた面もあったことなどを斟酌した上で、正当に評価すべきであろう。

通詞は近世という封建的な社会のなかで、不安定な立場にありながら、何世代にも渡り、言葉も文化も価値観も大きく異なる二か国の間に入り、意思の疎通をはかることに努めた。彼らはそこから語学だけでなく、医学、科学など西洋の最新の知識や新しい物の考え方を貪欲に吸収し、結果的に蘭学の興隆の一翼を担うまでになる。やがて蘭学からは洋学が生まれ、幕藩体制を揺るがす大きな推進力となっていたのは、周

知の通りである。板沢（1959, p. 137）の言葉を借りるなら、通詞の日本文化史上の地位はまた大なりというべきで、その功績は高く評価されてしかるべきである。

通詞たちが残した遺産は大きい。しかし、その社会的地位が相対的に低かったこと、それに自身の利益を優先させてしまったことなども相俟って、彼らに対する社会的な評価は総じて低いものとなってしまい、未だに負のイメージが付きまとっているのは遺憾である。この点から、現代の通訳者は学ぶことが多くあるのではないだろうか。

6. おわりに

時代は移り、現代の日本における通訳者は通詞とは異なる環境で、自らの倫理観に基づき、通訳業務に従事できるようになった。しかしその一方で、通訳者の職場環境やその待遇が大きく改善されたと考えるのは早計で、現代の通訳者が置かれている状況にも問題は多い。例えばコミュニティ通訳の分野で働く通訳者などは、その業務の重要性や難易度の高さにも関わらず、立場は不安定で改善の余地が多く残されている。また鳥飼（2001）は、「故意の誤訳」や「故意の意識」など状況によって通訳者の訳がねじ曲げられる事例を紹介しているが、雇用者側による通訳者への圧力などの問題行為は、今も後を絶たない。さらには次世代の通訳者の養成に関しても、これまで日本では民間が中心となって牽引してきたが、今後、公的な資金援助が積極的に行われる日が来るのかどうか疑わしい。このように見てくると、果たして現在の通訳者の置かれている環境は、通詞たちが活躍した時代から大きく前進したと言えるのかどうか、わからない。

最後に現時点では通訳研究の視座から執筆された通詞に関する文献の数は少ない。そのため、通訳研究者はどうしても歴史研究の各分野における先行研究に頼らざるを得ない。しかし研究のターゲットが異なるため、必ずしも通訳研究者が求めている史料が入手できるわけでもない。通詞に関する歴史的史料は豊富にあるものの、その多くが蘭学の発展に関係した通詞に関するものが主体となっている。その一方で、通詞の役割や倫理、規範など、通訳者としての活動を理解するための手掛かりとなるような資料の数は少ない¹⁹。その理由が、もともと通訳という職業柄、記録に残りにくいものだからなのか、それとも研究者の関心が薄く発掘や解読作業が進んでいないのかは不明である。しかし今後、通訳研究の分野から通詞に対する研究を行う場合、少なくともその全体像をより正確に把握しておく必要がある。本稿は歴史研究と通訳研究との隙を埋める一歩として、長崎の地役人としての通詞の立ち位置に焦点を当てた。今後の通訳者としての通詞という視点からの研究の進展に期待したい。

【註】

1. さらに通詞たちの活躍としては、新井白石に対する通詞の貢献、青木昆陽、野呂元丈や大槻玄沢らに教示した通詞の例など江戸の蘭学の発達に関与した点(片桐 2004)も挙げることができる。
2. 蘭学が日本の近代化を推し進める力となり得た理由の一つとして、翻訳行為自体を学問として見做した点がある。江戸時代の初め、オランダ通詞たちに期待された翻訳力は、貿易や日用などの実務的な内容が主であった。しかし時代の変遷とともに、それは「物の言い方や考え方、価値観を含めて相手の言語そのものを自己の中に再生させよう」という方向に向かっていくことになる。松方(2010a)は、その伝統の上に、翻訳によって成り立つ「学問」である蘭学が誕生し、翻訳を以て「学問」と見做す土壌は、翻訳文化としての日本の近代を準備したと指摘している。
3. オランダ商館の西洋人スタッフの中には、ドイツ、スウェーデンなど他の欧州各国からの来日者も含まれていた。本稿では便宜上、個人名が特定される場合を除き、オランダ商館の関係者についてはオランダ側あるいはオランダ人と表記する。
4. ここで述べた「四つの口」については、それぞれのあり方が異なっていた。江戸時代、徳川幕府と朝鮮王朝が国として対等の外交関係を結んだのは対馬口のみ。長崎口は、唐とオランダとの「通商」の場であり、琉球と松前口は、従属する国・異民族と交易する場であった。また江戸時代を通して状況は変化していった。なお詳細は永積(1986)、鶴田(2002)、大西(2008a)、松方(2010a)などを参照のこと。
5. 寛永18年(1641年)鎖国体制が完成しても、実際、貿易総額は影響を受けず、その後の外国貿易の衰退は、もっぱら日本国内の経済情勢によるものであった(永積1999)。そのため、例えば洋書の輸入量は、徳川吉宗将軍(在位1716-45)による奨励を受け、時代を追うごとに暫時、増加していった(Clements 2015)。この洋書の輸入は、前期には幕閣の注文による医学書を中心とした輸入であったが、後期にはオランダ通詞のための洋書の輸入が中心となった(山脇1980)。このような時代の趨勢により、オランダ通詞たちは通弁としての力量だけでなく、和解の能力をも要求されることとなる。翻訳を行うためには、その国の文化やものの考え方はもちろんのこと、日本語や漢語に関する知識をも要求されるが、そのことが時代を通じて一部の通詞たちの活動に大きな影響を与えることとなった。
6. 山本(2002)は、17世紀末には(対馬藩の)生糸の輸入量は長崎貿易の輸入量をしのいだと述べている。また尾道(2013)は、徳川政権のもとでの貿易活動を見た場合、長崎貿易が中心であったことは否めないが、朝鮮口も重要な貿易口であり、この貿易は第一に生糸輸入において長崎以上の取引量があったとも言われていると述べ

ている。

7. 江戸時代、貿易都市長崎においては、蘭通詞は出島乙名とともに、長崎奉行（所）が管轄する町年寄（会所調役）のもとで、出島（蘭貿易）に関わる役人として組織の中に組み込まれていた。詳細は本馬（本馬 2009, p. 3）を参照のこと。
8. 歴代の長崎奉行名については金井(1993)付録4 長崎奉行一覧を参照のこと。
9. 長崎奉行の任期は決まっていなかったが、在任期間の平均は、史料の扱いによって多少の相違はあるものの、ほぼ一人 4 年であった（外山 1998）。一方、オランダ商館には約 15 人の職員、雇員が常駐し、商館長のみ毎年交代したが、再度、三度の着任を妨げなかった（金井 1993）。
10. オランダ風説書については松方(2007, 2010a, 2010b, 2012)を参照のこと。
11. 「カピタン」という呼び方は、もとはポルトガル人の商館長に対するものであったが、江戸時代オランダの商館長も同じ呼称で呼ばれた。
12. 例えば阿蘭陀通詞が武士と町人という社会的身分に置かれたのは、彼らが海外のもの・人・情報と頻繁に接触するため、幕府としては彼らを統制したく、そのために、彼らの社会的な身分を保証して、幕府側の人間として扱う必要があった（唐津 2012）。
13. 江戸時代も 17 世紀末から 18 世紀初頭になると、石高制を基礎にした家や家産、道具、社会的な分業にもとづく職能を基準とした身分・格式のあり方へと移行し、阿蘭陀通詞のような専門的な職務内容を行う集団への評価も相対的に高まった（唐津 2012）。
14. 例えば、オランダ通詞の中山作三郎が、江戸城の数年巧者であるお坊主川島円節に出した手紙の控え（書留帳）の中に、通詞が通弁役として勤務する際に「帯刀」の許可を願い出たのに、返事がはかばかしくないので、「なおまたご懇配」を頼んだ記録が残っている（片桐, 2004 pp. 24-28）。
15. 通詞の語学学習については片桐（1985）や田中（1968, 1970, 1971）などが詳しい。また木村(2009)は出島におけるオランダのネイティブスピーカーによる通詞への講習会の例を紹介している。
16. 杉本（1990, pp38-46）の「通詞の職務と誘惑」を参照のこと。
17. 木村（2012, pp. 25-30）は政治に翻弄される通詞について、老中松平定信による寛政の改革時における長崎オランダ通詞らの処遇を挙げ論じている。
18. 現在、世界 90 か国、250 都市のプロの会議通訳者を擁する団体 **International Association of Conference Interpreters (AIIC)** では、通訳者たちへの倫理規定と職業上の基準を課している。またオーストラリアの通訳者、翻訳者の組織の一つである **The Australian Institute of Interpreters and Translators (AUSIT)** にも倫理規定が

定められている。

19. 対馬藩では、国の重要時にかかわる要職ともいうべき通詞の養成に藩当局がまったく関与せず、商人たちに依存している現状を改善すべく、雨森芳洲（1688-1755）の提案による通詞養成所が藩内に開設され、教養と倫理観を重視する通訳者養成教育を行っていることが知られている（雨森 1728/2014, 田代 2008, 大西 2007）。

.....
【筆者紹介】

田中深雪（TANAKA Miyuki）大東文化大学経済学部准教授、同研究科にて通訳論研究指導コースを担当。主な研究分野は通訳理論、外国語としての英語科教授法。「通訳・翻訳教育の視点から見るリーディング指導への不安 -『訳す』という活動の扱いをめぐる-」（『通訳教育論集』，2014）ほか。連絡先は mtanaka@ic.daito.ac.jp
.....

【参考文献】

- Clements, R. (2015) *A Cultural History of Translation in Early Modern Japan*. Cambridge University Press.
- Giambruno, C. (2008). The role of the interpreter in the governance of sixteenth and seventeenth-century Spanish colonies in the "New World". Lessons from the past for the present. In C. Valero-Grades and A. Martin (eds.). (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. (pp. 27-50). John Benjamins Publishing Company.
- Van Daalen, T. I. (2010). Communicating with the Japanese under *Sakoku*: Dutch Letters of Complaint and Attempts to Learn Japanese. In Y. Nagazumei (ed), *Large and broad* (pp.100-129). Toyo Bunko Research Library.
- 雨森芳洲（1728/2014）『交隣提醒』田代和生校註 東洋文庫 852 平凡社
- 荒野泰典（1993）「通訳論 - 序説」荒野泰典・石井正敏・村井章介（編）『アジアのなかの日本史 V. 自意識と相互理解』（pp. 243-263）東京大学出版会
- ドゥーフ, H. 永積洋子（訳）（2003）『ドゥーフ日本回想録 新異国叢書』第3巻 10 雄松堂出版
- ファンダーレン・田中・イザベル（2013）「オランダ通詞富永仁兵衛と VOC の情報収集」若木太一（編）『長崎・東西文化交渉史の舞台 ポルトガル時代、オランダ時代』（pp. 194-217）勉誠出版
- フィッセル, J. 庄司三男・沼田次郎（訳注）（1978）『日本風俗備考』東洋文庫 326, 341

平凡社

- 深谷克己 (2006) 『江戸時代の身分願望 見上がりと上下無し』 吉川弘文館
- 原田博二 (2003) 「阿蘭陀通詞の職階とその変遷について」『情報メディア研究』第2章
第1号 (pp. 45-55) 情報メディア学会
- 林復斎(編) (1967) 『通航一覽』(復刻版) 第4巻 (pp. 297-299) 清文堂出版株式会社
- 本馬貞夫 (2009) 『貿易都市長崎の研究』 九州大学出版会
- 板沢武雄 (1959) 『日蘭文化交渉史の研究』 吉川弘文館
- 金井圓 (1993) 『近世日本とオランダ』 放送大学教育振興会
- 唐津真理子 (2012) 「長崎におけるオランダ通詞の社会的身分に関する一考察」『長崎純心
比較文化学会報』(6) (pp. 35-40) 長崎純心比較文化学会
- 片桐一男 (1985) 『阿蘭陀通詞の研究』 吉川弘文館
- 片桐一男 (2004) 『平成蘭学事始 江戸・長崎の日蘭交流史話』 智書房
- 片桐一男 (2008) 『それでも江戸は鎖国だったのか オランダ宿 日本橋長崎屋』 吉川
弘文館
- 木村直樹 (2009) 『幕藩制国家と東アジア世界』 吉川弘文館
- 木村直樹 (2012) 『〈通訳〉たちの幕末維新』 吉川弘文館
- 松井洋子 (1997) 「長崎におけるオランダ通詞職の形成過程 -オランダ語史料に見る『小
通詞』の成立まで-」『日蘭学会会誌』21(2) (pp. 1-20) 日蘭学会
- 松方冬子 (2007) 『オランダ風説書と近世日本』 東京大学出版会
- 松方冬子 (2010a) 「通訳と『四つの口』」 荒野泰典・石井正敏・村井章介(編)『日本の対
外関係6 近世的世界の成熟』(pp. 235-250) 吉川弘文館
- 松方冬子 (2010b) 『オランダ風説書 「鎖国」日本に語られた「世界」』 中央公論社
- 松方冬子 (編) (2012) 『別段風説書が語る 19世紀-翻訳と研究』 東京大学出版会
- 灘光洋子 (2007) 「阿蘭陀通詞の歴史的貢献とマージナル性について-異文化コミュニケ
ーションの仲介人としての位置付けを中心として-」『Human Communications
Studies』Vol. 35 (pp. 77-91) 日本コミュニケーション学会
- 永積洋子 (1986) 「通商の国から通信の国へ - オランダの開国勧告の意義」『日本歴史』458
吉川弘文館
- 永積洋子 (1991) 「17世紀後半の情報と通詞」『史学』第60巻 第四号 (pp. 1-27) 三田
史学会
- 永積洋子 (編) (1999) 『シリーズ国際交流1 「鎖国」を見直す』 山川出版社
- 西和夫 (2004) 『長崎出島ルネサンス 復元オランダ商館』 戎光祥出版株式会社
- 尾道博 (2013) 『近世日朝流通史の研究~博多-対馬-釜山海峡経済圏の構築~』
五紘舎
- 大西比佐代 (2007) 「江戸時代の通訳者教育論」『神戸女学院大学論集』54. 1
- 大西比佐代 (2008) 「雨森芳洲と翻訳」『国文学』53-7
- 山東功 (2013) 『そうだったんだ! 日本語』 日本語の観察者たち-宣教師からお

雇い外国人まで』岩波書店

- 杉本つとむ (1990) 『長崎通詞ものがたり—ことばと文化の翻訳者』創拓社
- 高野信治 (2015) 『武士の奉公 本音と建前 江戸時代の出世と処世術』吉川弘文館
- 武田珂代子 (2013) 「翻訳者・通訳者の倫理規定」 鳥飼玖美子編著『よくわかる翻訳通訳学』(pp. 48-49) ミネルヴァ書房
- 田中克佳 (1968) 「阿蘭陀通詞の語学学習について (上) 洋学教育史研究のために」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』(8) (pp. 65-74) 慶応義塾大学大学院社会学研究科
- 田中克佳 (1970) 「阿蘭陀通詞の語学学習について (中) 洋学教育史研究のために」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』(10) (pp. 61-68) 慶応義塾大学大学院社会学研究科
- 田中克佳 (1971) 「阿蘭陀通詞の語学学習について (下) 洋学教育史研究のために」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』(11) (pp. 51-69) 慶応義塾大学大学院社会学研究科
- 田代和生 (2008) 「対馬藩の朝鮮語通詞養成所」『創文』創文社
- トビ・ロナルド (2008) 『日本の歴史 九 新視点近世史「鎖国」という外交』小学館
- 鳥井裕美子 (1996) 「海外情報・異文化の翻訳者 - 阿蘭陀通詞の役割 - 」 姫野順一 (編) 『海外情報と九州—出島・西南雄藩—』(pp. 35-53) 九州大学出版会
- 鳥飼玖美子 (2001) 『歴史を変えた誤訳』新潮社
- 鳥飼玖美子・平塚ゆかり (2013) 「長崎通詞」 鳥飼玖美子編著『よくわかる翻訳通訳学』(pp. 16-17) ミネルヴァ書房
- 外山幹夫 (1988) 『長崎奉行—江戸幕府の耳と目』中公新書 905 中央公論社
- 鶴田啓 (2002) 「近世日本の四つの口」 紙屋敦之・木村直也 (編) 『展望日本歴史 14 解禁と鎖国』東京堂出版
- ツンベルグ, P.C. 山田珠樹訳 (1966) 『改定復刻版 異國叢書ツンベルク日本紀行』雄松堂出版
- 山本博文 (2002) 『対馬藩江戸家老』講談社学術文庫 1551 講談社
- 山脇悌二郎 (1980) 『長崎オランダ商館』中央公論社